**平成２３年（フ）第２８８号**
和歌山市有家131番地の18
債務者　西本　大作
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　正紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２２年（フ）第１７３８号**
さいたま市南区文蔵５丁目３番１―207号
債務者　長江　　薫
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２３年（フ）第８１４号**
さいたま市南区鹿手袋４丁目19番17―310号、旧住所東京都世田谷区世田谷３丁目24番５号コーポ常木101
債務者　恩田虎之介
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２３年（フ）第４１１号**
埼玉県富士見市大字水子1522番地６
債務者　橋本　博己
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２３年（フ）第１７６２号**
札幌市白石区本通17丁目北３番20―313号
債務者　太田　　司
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第１７６３号**
札幌市白石区本通17丁目北３番20―313号
債務者　太田　文子
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第８６０号**
埼玉県蕨市塚越４丁目３番７号　ドミール彩華207号、前住所埼玉県蕨市塚越２丁目８番10号　ゼルコーバ１―204号
債務者　龍福　通雄
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星名　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２３年（フ）第８６１号**
埼玉県蕨市塚越４丁目３番７号　ドミール彩華207号、前住所埼玉県蕨市塚越２丁目８番10号　ゼルコーバ１―204号
債務者　龍福美代子
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星名　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２２年（フ）第３８７４号**
北海道恵庭市末広町91番地　アルム202号
債務者　長谷川沙佳（旧姓吉田）
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第４０号**
和歌山県田辺市上秋津1644番地の16
債務者　鈴木　正文
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

**平成２３年（フ）第９４３号**
名古屋市熱田区比々野町41番地の１　第三小島ビル502号
債務者　平野　禮子
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安保　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第１４７号**
長野市大字柳原1710番地２　小林戸建
債務者　河野　**濵**平
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉﨑　哲矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第１４８号**
長野市大字柳原1710番地２　小林戸建
債務者　河野　文枝
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉﨑　哲矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第１０５号**
長野県安曇野市穂高6331番地２
債務者　深田　宣昭
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　雅樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
長野地方裁判所松本支部

**平成２３年（フ）第１７号**
京都府舞鶴市字余部下1190番地
債務者　山中　　誠
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

**平成２３年（フ）第１１２号**
神奈川県横須賀市汐入町３丁目62番地
債務者　水野　慶一
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２３年（フ）第２５２号**
大分市大字中判田750番地の１
債務者　清田　明子
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係